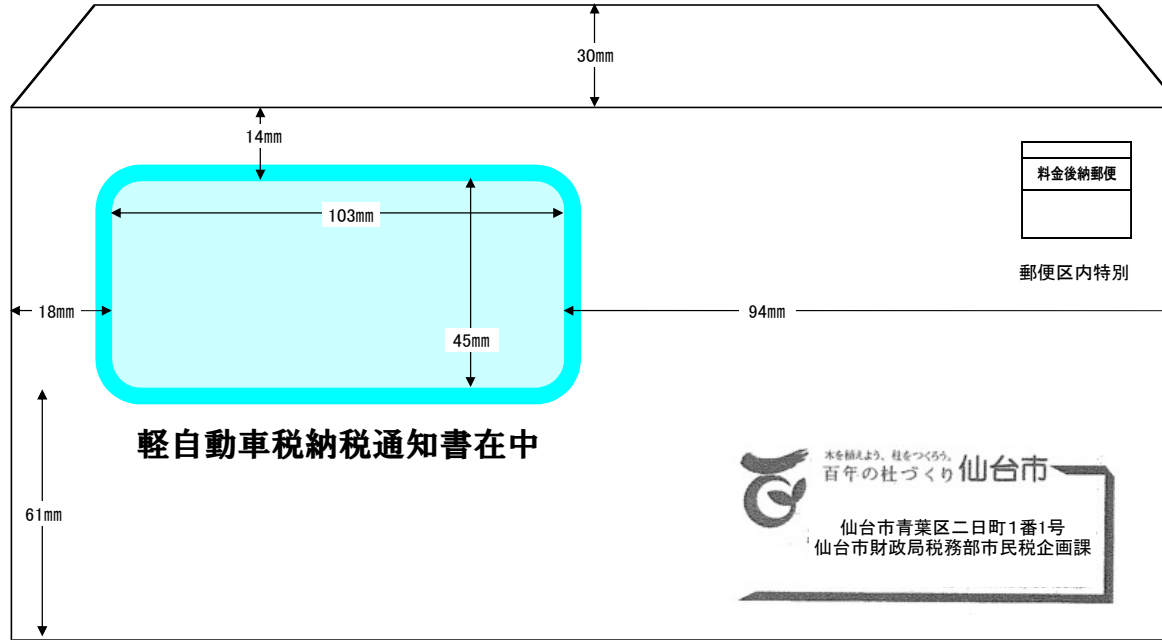
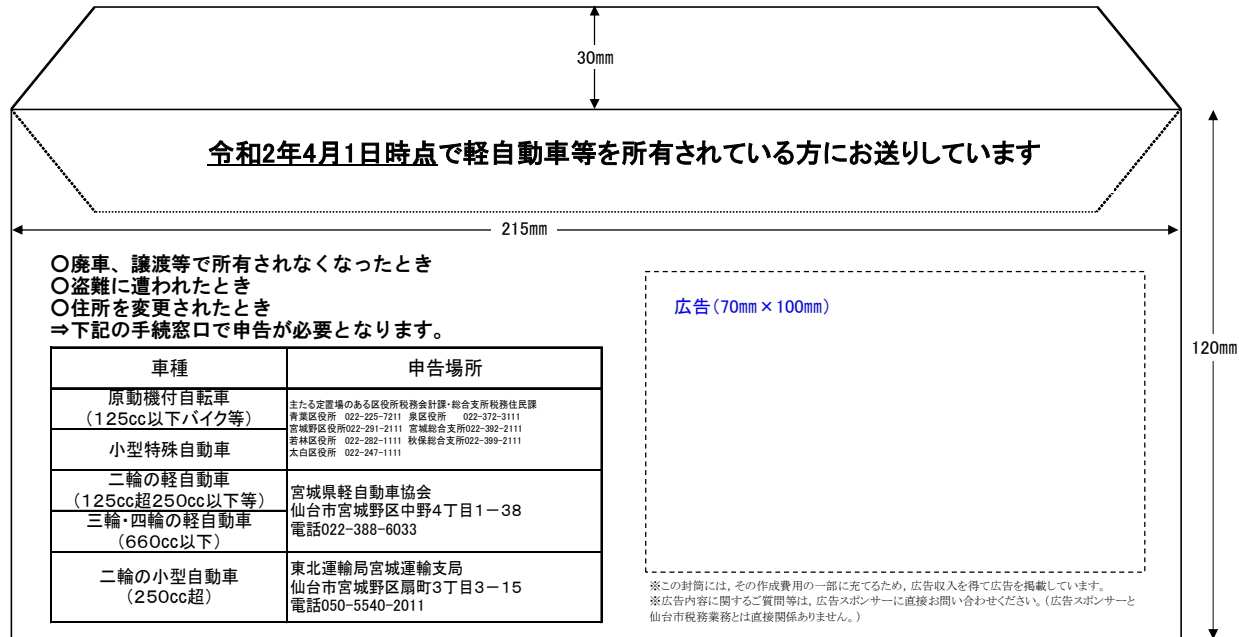


◆窓付封筒(軽自動車税 当初納税通知書用)広告掲載枠イメージ

表面



裏面



- 廃車、譲渡等で所有されなくなったとき
  - 盗難に遭われたとき
  - 住所を変更されたとき
- ⇒下記の手続窓口で申告が必要となります。

車種	申告場所
原動機付自転車 (125cc以下バイク等)	主たる定置場のある区役所税務会計課・総合支所税務住民課 青葉区役所 022-225-7211 泉区役所 022-372-3111 宮城野区役所022-291-2111 宮城総合支所022-392-2111 宮城東区役所 022-292-1111 秋保総合支所022-399-2111 太白区役所 022-247-1111
小型特殊自動車	
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下等)	宮城県軽自動車協会 仙台市宮城野区中野4丁目1-38 電話022-388-6033
三輪・四輪の軽自動車 (660cc以下)	
二輪の小型自動車 (250cc超)	東北運輸局宮城運輸支局 仙台市宮城野区扇町3丁目3-15 電話050-5540-2011

※この封筒には、その作成費用の一部に充てるため、広告収入を得て広告を掲載しています。  
※広告内容に関するご質問等は、広告スポンサーに直接お問い合わせください。(広告スポンサーと仙台市税務業務とは直接関係ありません。)